#### 公認水泳教師資格の専門科目履修のための対象別講習会の開催について

## 『学童水泳インストラクター講習会』要項

1、公認水泳教師資格の専門科目履修のための対象別講習会とは:

(財)日本体育協会公認水泳教師資格を取得するための専門科目(合計:84時間)に該当する科目を、次の対象別講習会に振り分けて履修するものです。

- 水泳基本講習会修了
- ・幼児水泳インストラクター講習会修了
- ・学童水泳インストラクター講習会修了
- ・成人水泳インストラクター講習会修了
- ・競技水泳インストラクター講習会修了
- · 水泳安全管理講習会修了

なお、上記の講習会すべてを受講修了し試験に合格すると同時に、(財)日本体育協会が実施する共通科目(合計:152.5 時間)を受講修了し試験に合格することにより、公認水泳教師資格を取得することができます。

#### 2、学童水泳インストラクターとは:

学童水泳指導の知識と技能を有し、学童水泳の指導ができるものです。

3、主 催: 財団法人日本水泳連盟・一般社団法人日本スイミングクラブ協会

4、主 管:一般社団法人日本スイミングクラブ協会指導力向上委員会

5、管轄:日本スイミングクラブ協会北陸支部指導力向上委員会

**6、期 日**: 令和 7年 9月21日(日)

7、会 場:リバティ水夢倶楽部 〒920-0003 石川県金沢市疋田2丁目229番地 国:076(251)8145

8、受講 年齢:満18歳以上の方で健康な方

**9、定** 員: 15 名 \*申し込みが5名以下の場合は、中止となります。

10、講師: 財団法人日本水泳連盟と一般社団法人日本スイミングクラブ協会が認めた講師

11、参加費用:受講料(9.900円)、検定料(3.300円)、合計13.200円 新教本代金(5.500円)

\*新しい教本になりました。なお講義は新教本で行います。

※SC 協会北陸支部で指導者登録済みの方(有効期限内)に限り、北陸支部で受講料を半額補助 (4.950円)します。\*振込手数料は各自で負担願います。

12、申込方法:別紙申込書に必要事項を記入の上、振込金明細書のコピーを添えて、下記宛てお送り下さい。 (17、③の注意事項をしっかりお読みください。)

13、申 込 先: 〒920-0003 石川県金沢市疋田2丁目229番地 リバティ水夢倶楽部 担当: 北本

**14、振 込 先**:①銀行名:北陸銀行東大通支店

②口座番号:普通6007628

①SC と略さず正式名称で記入して下さい。

③口座名:日本スイミングクラブ協会 北陸支部指導力向上委員会

15、申込締切日: <u>令和 7</u>年 9月 13日 (土) (但し、定員になり次第締め切ります。)

16、申込確認:申込並びに振込の確認をもって終了といたします。

**17、そ の 他**: ①1 クラブ 2 名以上の申込の場合は、申込書をコピーしてご使用下さい。

②講習会当日は、筆記用具・水着・水泳帽子・タオルをご用意下さい。

#### ③申込み及び参加にあたっての注意事項

- 参加希望者が5名以下の場合、講習会の開催を中止する場合がございます。 なお申し込み前に確認のお電話にて問い合わせ・ご連絡いただきその後 申し込み振込くださいますようお願いいたします。
- 当日体調がすぐれない場合は、受講をお控え下さい。また、受講できない場合は、事前にご連絡ください。
  - \* 当日欠席の場合は(090)37688222 北本まで

## 18、講習会プログラム:

| 9月21日 (日)            |                                      |  |  |  |  |  |
|----------------------|--------------------------------------|--|--|--|--|--|
| 時間                   | 講習内容および講師名                           |  |  |  |  |  |
| 8:30<br>~8:45        | 受 付                                  |  |  |  |  |  |
| $8:45$ $\sim 9:00$   | 開講式                                  |  |  |  |  |  |
| $9:00$ $\sim 10:00$  | (基礎理論) 学童の発育発達 (通信講習2時間)<br>講師:      |  |  |  |  |  |
| $10:00$ $\sim 11:00$ | (基礎理論) 学童の心理 (通信講習 2 時間)<br>講師:      |  |  |  |  |  |
| $11:00$ $\sim 12:30$ | (基礎理論) 学童水泳指導理論 (1) (通信講習1時間)<br>講師: |  |  |  |  |  |
| $12:30$ $\sim 13:30$ | 休憩                                   |  |  |  |  |  |
| $13:30$ $\sim 15:00$ | (基礎理論) 学童水泳指導理論 (2) (通信講習1時間)<br>講師: |  |  |  |  |  |
| $15:00$ $\sim 16:00$ | 基礎理論の試験                              |  |  |  |  |  |
| 16:00<br>~17:00      | (実技指導実習) 学童のための水なれ・クロール・背泳ぎ<br>講師:   |  |  |  |  |  |
| $17:00$ $\sim 18:00$ | (実技指導実習) 学童のための平泳ぎ・バタフライ             |  |  |  |  |  |
| 18:00<br>~19:00      | 講師:                                  |  |  |  |  |  |
| 19:00<br>~19:10      | 閉 講 式                                |  |  |  |  |  |

## ※この中央講習の他に、基礎理論の4科目に対して通信講習が義務づけられています。

それは、レポートの提出となります。通信講習 2 時間は、800字~900字のレポート提出。通信講習 1 時間は、400字~500字のレポート提出になります。なお、レポートの提出は、中央講習会終了後 1 ヶ月以内となります。

日本スイミングクラブ協会北陸支部指導力向上委員会委員長北本 勉 様

| 受講番号 |  |
|------|--|
|      |  |

# 学童水泳インストラクター講習会受講申込書

| 指導者登録番号          |  | 指導壓     |      | 年 月間( |   | (時間) |     |    |
|------------------|--|---------|------|-------|---|------|-----|----|
| フリガナ             |  | 性別      |      | 生     | 年 | 月    | 3   |    |
| 受講者氏名            |  | 男<br>女  |      | 年     | 月 | 日生   | , j | 轰) |
| 自宅住所             | ₸  | (Tel    | (    | )     |   |      | )   |    |
| 所属クラブ<br>(学校) 名  |  |         |      |       |   |      |     |    |
| 所属クラブ<br>(学校) 住所 | 〒  | (Tel    | (    | )     |   |      | )   |    |
| 代表者<br>(学校長)名    |  |         |      |       |   |      |     |    |
| *テキスト購入          | <ol> <li>購入する</li> <li>購入しない ※ どちらか</li> </ol> | 心の印をつけて | 下さい。 |       |   |      |     |    |

下記の講習会の中ですでに修了している講習会があれば、数字に○印を付けて下さい。

- 1. 水泳基本講習会修了
- 2. 幼児水泳インストラクター講習会修了
- 3. 成人水泳インストラクター講習会修了
- 4. 競技水泳インストラクター講習会修了
- 5. 水泳安全管理講習会修了
- 6. ベビースイミングインストラクター講習会修了
- 7. 高齢者水泳インストラクター講習会修了
- 8. 妊婦水泳インストラクター講習会修了
- 9. 水泳施設運営管理講習会修了
- ☆諸費用の振込明細書のコピーを必ず添付して下さい。
  - 一般社団法人日本スイミングクラブ協会の指導者登録をしている方は、 必ず指導者登録番号を記入して下さい。
- ☆顔写真1枚(2.5×3.0cm)を添付して下さい。
- ※この個人情報は、この講習会に関連して連絡用に使用するものであり、 他のことに使用することはありません。

写 3ヶ月以内 に撮影した もの